

茂都築第 105 号-1
令和 7 年 9 月 2 日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 岡澤 与志隆 様

茂原市長 市原 淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 7 年 3 月 14 日付け茂監第 81 号)

都市建設部	建築課
監 査 結 果	
令和 6 年度に作成した「空き家対策ガイドブック」については、空き家問題に直面している人や将来的にその可能性がある人にとって、有用な手引きであることから、必要な人へ届けるための方策や市民の目につきやすい場所への配架依頼を検討するなど効果的な周知方法を図り、更なる有効活用に努められたい。	
措 置 内 容	
「空き家対策ガイドブック」については、これまでの公共施設窓口での配布に加え、中央労働金庫に配架した。また、今年度より新たに「空き家の基礎知識」に関する市民講座を実施し、受講者全員に配布したところである。	

茂都築第 105 号-2
令和 7 年 9 月 2 日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様
茂原市監査委員 岡澤 与志隆 様

茂原市長 市原 淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 7 年 3 月 14 日付け茂監第 81 号)

都市建設部	建築課
監 査 結 果	
建築課で作成している保育所の保全計画については、安全・安心で持続的な保育所運営に繋げるため、計画的な実施に向け関係部署と積極的な協議の場を設けられたい。	
措 置 内 容	
保全計画の内容等を見直し、施設の現状について再度保育課と情報共有を図った。また、保全計画の実施に向け、保全計画に沿った形で第 3 次 3 か年計画を保育課が作成し、企画政策課に提出したところである。	